

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

シミックホールディングス株式会社（証券コード:2309）

【据置】

国内CP格付

J-2

■格付事由

- 医薬品の開発、製造から販売まで、製薬企業を総合的に支援するサービスを中心に手掛ける企業群の持株会社。ヘルスケア領域へ事業領域を広げ、個々人の健康価値を最大化する事業モデルへの展開を目指す。製薬ソリューションとして CRO（医薬品開発支援）事業、CDMO（医薬品製剤開発・製造支援）事業、Market Solutions（医薬品営業支援、オーファンドラッグ等の開発・製造販売・流通）事業、ヘルスケアソリューションとして Site Support Solutions（医療関連施設・医療従事者支援）事業、Healthcare Revolution（個人・自治体向けヘルスケア）事業を展開する。CRO 事業を筆頭に、主要事業は国内トップクラスの規模で、総じて顧客は小口分散化している。当社グループの一体性は高く、格付はグループ全体の信用力を反映している。
- ベースの事業に基づく収益力は安定的である。研究開発や製造分野を中心に製薬企業のアウトソーシング需要が底堅い中で、当社の多様なニーズに対応できる体制が有効に機能している。収益の中核である CRO 事業の下支えに加え、CDMO 事業の拡大により、製薬ソリューション分野は着実な成長が見込まれる。ヘルスケアソリューション分野は育成段階にあり、今後の業績貢献が注目点となる。財務面では、一定の健全性を有し、現状の財務内容が悪化する懸念は小さい。以上を踏まえ、格付を据え置いた。
- 23/9 期は売上高 950 億円（前期比 12.4%減）、営業利益 50 億円（同 57.8%減）の計画である。ワクチン接種支援業務などの反動減が減収減益の主因であり、主要事業は堅調に推移する見通し。CRO 事業は一気通貫体制が強みであり、臨床業務に加えて非臨床業務の拡大などもプラスとなる。CDMO 事業は国内中心に受託生産量が増加傾向にある。EBITDA は拡大しており、マージンも改善されている。ただし、米国の黒字化は課題であり、受注獲得状況に注目していく。また、物価上昇に対する施策の成果も同様である。
- CDMO 事業に関する資産が総資産の過半を占め、製造業としての財務特性を併せ持つ。22 年 9 月末の自己資本比率は 29.4%（前年同月末 27.5%）であり、一定の財務基盤を維持している。CDMO 事業への大型投資は一巡しており、注力するヘルスケアビジネスも投資負担は少ない。安定的なキャッシュフロー創出が見込め、かつ自己資金で投資をカバーできるため、財務構成の維持・改善が図られると考えている。

（担当）本西 明久・安部 将希

■格付対象

発行体：シミックホールディングス株式会社

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	70 億円	J-2

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年1月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) シミックホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル